

事業評価書 (事前・事後)

平成18年8月

評価対象 (事業名)	ジョブカフェ等によるきめ細やかな就職支援	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局若年者雇用対策室
	関係部局・課	

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
	III	若年者の雇用を促進すること

(2) 事業の概要

事業内容 (新規・一部新規)				
<p>都道府県が地域における主体的な取組として、若者に対するカウンセリングから研修等までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供するセンター（通称ジョブカフェ）（以下、「ジョブカフェ」という。）を設置する場合、厚生労働省では、都道府県からの要望に応じて、ジョブカフェに公共職業安定所の職業紹介の機能を併設し、若者を対象とした職業紹介を実施している。あわせて、企業説明会や各種セミナーの実施等の若者の職業意識啓発等に資する事業（若年者地域連携事業）をこれまでも委託してきたところであるが、新たに以下の事業を追加することとする。</p> <p>(1) 若年労働者の職場定着促進に関する支援の実施 ジョブカフェにおいて、若年労働者を対象とした継続就業の動機付けに資する講習・相互交流の機会を提供する。</p> <p>(2) ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援 首都圏や近畿圏など同一の経済圏において、産業構造などが異なる各地域が、それぞれの特性を活かしつつ相互連携を図る「ジョブカフェネットワーク事業」を創設する。</p>				
予算概算要求額				(単位：百万円)
H15	H16	H17	H18	H19
—	2,733	2,556	2,575	2,760 (169)

(3) 問題分析

①現状分析

若年者の雇用情勢については、平成18年3月卒業の高卒者の就職内定率が95.8%（平成18年3月末現在）と前年同期を1.7ポイント上回り、平成18年3月卒業の大学生の就職率が95.3%（平成18年4月1日現在）と前年同期を1.8ポイント上回るとともに、有効求人倍率が高い水準で引き続き上昇し、フリーターについても平成16年から2年連続で減少するなど、改善傾向にある。

しかし、失業率は低下しているものの、年齢計に比べて相対的に高い水準で推移するとともに、新卒採用が特に厳しい時期、いわゆる就職氷河期に正社員となれずフリーターになっている若者も多いと考えられ、なお厳しい状況が続いている。また、新規学卒就職者の早期離職率は依然として高い水準にある。

（参考）

- ・15～24歳の有効求人倍率 平成17年1.49%（対前年比0.14ポイント）
- ・フリーター数 平成17年201万人（対前年比△13万人）
- ・15～24歳の失業率 平成17年8.7%（対前年比△0.8ポイント）
- ・年齢計の失業率 平成17年4.4%（対前年比△0.3ポイント）
- ・新規学卒者の就職後3年以内の離職率

中学卒	平成15年72.7%（対前年比△0.1ポイント）
高校卒	平成15年48.6%（対前年比△0.3ポイント）
大学卒	平成15年34.7%（対前年比△0.7ポイント）

資料出所：総務省「労働力調査（詳細結果）」 厚生労働省「職業安定業務統計」

②問題点

「七・五・三」と呼ばれる新規学卒就職者の早期離職率は依然として高水準で推移しており、フリーターやニートを生み出す大きな要因のひとつとなっている。

また、ジョブカフェについては都道府県が地域の実情に応じ設置するものであるが、ジョブカフェ評価委員会において、利用者サービス向上の観点から「隣接する県や同一経済圏のジョブカフェ同士の連携について、取組が不十分」であるとの指摘を受けており、ジョブカフェの相互の連携の仕組みをつくり、就職支援の充実を図ることが重要な課題となっている。

③問題分析

新規学卒就職者が、早期離職している問題の背景には、企業側の問題以外にも若年者において就職後身近に相談する者や適切なアドバイスを仰ぐ者が存在しないことがあり、就職後も相談等ができる体制を構築していくことが求められている。

また、若者の就労支援の充実を図るため、同一経済圏の中心となるジョブカフェを中核として相互連携による就労支援を実施するとともに、各ジョブカフェ相互間のカウンセラーの交流等を行うことが求められている。

④事業の必要性

このような中で、これまでジョブカフェに対して、職業意識形成支援や就職支援に係る各種事業を委託し、支援してきたところであるが、若者のためのワンストップサ

ービスとして、上記課題を踏まえた若年者の就職支援の充実を図る必要がある。

(4) 事業の目標

目標達成年度						
政策効果が発現する時期		実施以降随時、効果の発現が見込まれる				
アウトカム指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
ジョブカフェ利用者数						
(説明)		(モニタリングの方法) 労働局からの報告による				
アウトカム指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
ジョブカフェを通じた就職件数						
(説明)		(モニタリングの方法) 労働局からの報告による				

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無（主に官民の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 若年者雇用問題は、若年者自身のキャリア形成はもとより、わが国社会・経済システムに重大な影響を与えるものであり、不安定就労の増大や生活基盤の欠如による所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化、さらには、社会不安の拡大、少子化の一層の進行等深刻な社会問題を引き起こしかねない重要な問題である。しかし、本事業の内容については、市場に任せているだけでは十分に供給されないと考えられるため、国が実施する必要がある。			
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(理由) 若年者雇用問題の解決は、全国的な課題であり、国が対応することが必要であるが、地域の実情を踏まえた支援が必要であり、都道府県の主体的な取組であるジョブカフェと密接な連携を図ることが重要である。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) ジョブカフェを運営する団体に委託して実施することとしている。			
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
(理由) 若年者の雇用情勢については、改善の動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続いているところであり、緊急に対応することが必要である。			

また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太方針2006）」（平成18年7月7日閣議決定）においても、「年長フリーター」等に対するキャリアコンサルティングの実施等、若者の支援が盛り込まれたところである。

(2) 有効性

政策効果が発現する経路	
<p>①ジョブカフェにおける若年労働者を対象とした継続就業の動機付けに資する講習・相互交流の機会の提供 → 若年者の継続就業意識の向上 → 若年者の職場定着促進</p> <p>②ジョブカフェにおけるブロック単位でのカウンセラーや担当者による交流会の実施（→ノウハウの共有や好事例の収集、フィードバック）、産業構造が異なる地域が連携したミスマッチ解消のための面接会や通勤圏内の地域による合同面接会の実施 → 若年者の就職促進</p>	
これまで達成された効果、今後見込まれる効果	
<p>若年者を対象とした継続就業の動機付けに資する講習・相互交流会を通じて、新規学卒就職者の離職率の低下、ジョブカフェ相互の連携強化により、効果的な就職支援サービスを提供できることから、若年失業率の低下等、若年層の雇用情勢の改善が見込まれる。</p>	
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項	
特になし。	

(3) 効率性

手段の適正性	
<p>ジョブカフェにおいて行う若年者の職業意識の涵養や各種就職支援と一体となって、就職した若者の相互交流・講習など職場定着支援を実施することは適正な手法である。また、ジョブカフェが相互に連携した就職支援については、それぞれのジョブカフェの機能を活用し、一層の利用者サービスの向上を図ることができるものであり、適正な手法である。</p>	
費用と効果の関係に関する評価	
<p>これら事業については、これまでのジョブカフェが有する就職支援のノウハウ等と一体として、または活用して実施するものであり、費用的にも効率的である。</p>	
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(有の場合の整理の考え方)	

(4) その他

(5) 反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成19年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
ジョブカフェ評価委員会において、「隣接する県や同一経済圏のジョブカフェ同士の連携について、取組が不十分」との指摘がなされているところである（平成18年1月）。

②各種政府決定との関係及び遵守状況
「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太方針2006）」（平成18年7月7日閣議決定）においても「年長フリーター」等に対するキャリアコンサルティングの実施、能力や業界の求める条件に即した訓練コースの開発等、若者を支援すること等が盛り込まれたところである。

③総務省による行政評価・監視等の状況
なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）
なし

⑤会計検査院による指摘
なし